

平成 25 年 4 月 24 日

自治会長 様

北栄町長 松本昭夫  
(公印省略)

平成 25 年度敬老行事補助金について

平成 25 年度において敬老行事を実施される自治会に対し、下記のとおり補助金の交付を行います。

敬老行事の実施を計画している自治会は、開催予定日の 2 週間前までに手続きをお願いします。

記

【交付基準額】

数え年 75 歳以上の者（昭和 14 年 12 月 31 日以前に生まれた方）で、本年 1 月 1 日に住民登録のある人数×1,000 円

【実施規模】 各自治会

【提出書類】

- 1 平成 25 年度敬老行事補助金交付申請書兼実施計画書  
(敬老行事開催予定日の 2 週間前までに提出をお願いします。)
- 2 平成 25 年度敬老行事实施報告書兼補助金交付請求書  
(敬老行事終了後、1 ヶ月以内に提出をお願いします。)

担当：福祉課 介護保険室 黒田  
TEL : 37 - 5850 FAX : 37 - 5339  
Eメール:kuroda@e-hokuei.net